

「地震等緊急時における 応急復旧工事対応マニュアル」の改訂について

全国管工事業協同組合連合会
総務・災害対策担当副会長
原 宣 幸

1. はじめに

(公社)日本水道協会では、令和2年4月に応援体制の迅速かつ効率的な構築、使いやすくわかりやすい視点で「地震等緊急時対応の手引き」を改訂しました。本会では、同年7月には日水協の手引きを購入し、都道府県連経由にて約600団体に配布しております。また、本会機関誌「全管連ジャーナル」8月号に手引きの概要を寄稿いただくとともに、10月の定例理事会終了後に、工務部の技術課長に講演を行っていただいております。

この手引きの改訂にあわせて、本会では令和3年4月に「地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル」を改訂し、は都道府県連を通じて会員組合の皆様へ2部ずつ配布いたしております。会員組合への周知、活用をお願いいたします。

改訂したマニュアルは、あくまでも標準的なものです。マニュアルを基礎としてそれぞれの支部、組合において関係水道事業体と十分な意思疎通を行っていただき、地域の実情に応じ、災害時に迅速に対応できることが重要です。マニュアルについて、お気づきの点がございましたら、全管連事務局まで連絡ください。災害対策担当理事と事務局にて、今後更に改善してまいります。

2. 改訂の経緯について

本会では、地震等緊急時において応急復旧活動の一層の強化充実を図り、その応援体制のあり方を確立するため、平成21年6月に日本水道協会との間で「災害時における応急復旧活動の応援協力に関する覚書」を締結するとともに、同協会の「地震等緊急時対応の手引き」の改訂にあわせて、

本会の「地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル」の改訂を行ってきました。

本会の8割の会員組合が、地元水道事業体と協定を締結し、日頃より応急給水や応急復旧の訓練を行うなど、地域の実情に見合った訓練を行うことで、行政や地元住民と強固な協力関係を構築しながら災害時へ対応を強化しております。

日本水道協会では、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震等への応援活動を通じ、「応援体制の構築」や「小規模事業体への支援のあり方」が新たな課題も顕在化したこともあり、令和2年4月に同手引きの改訂を行ったものです。この度の手引きの改訂を受けて、全管連マニュアルを全面的に見直し、改訂を行いました。

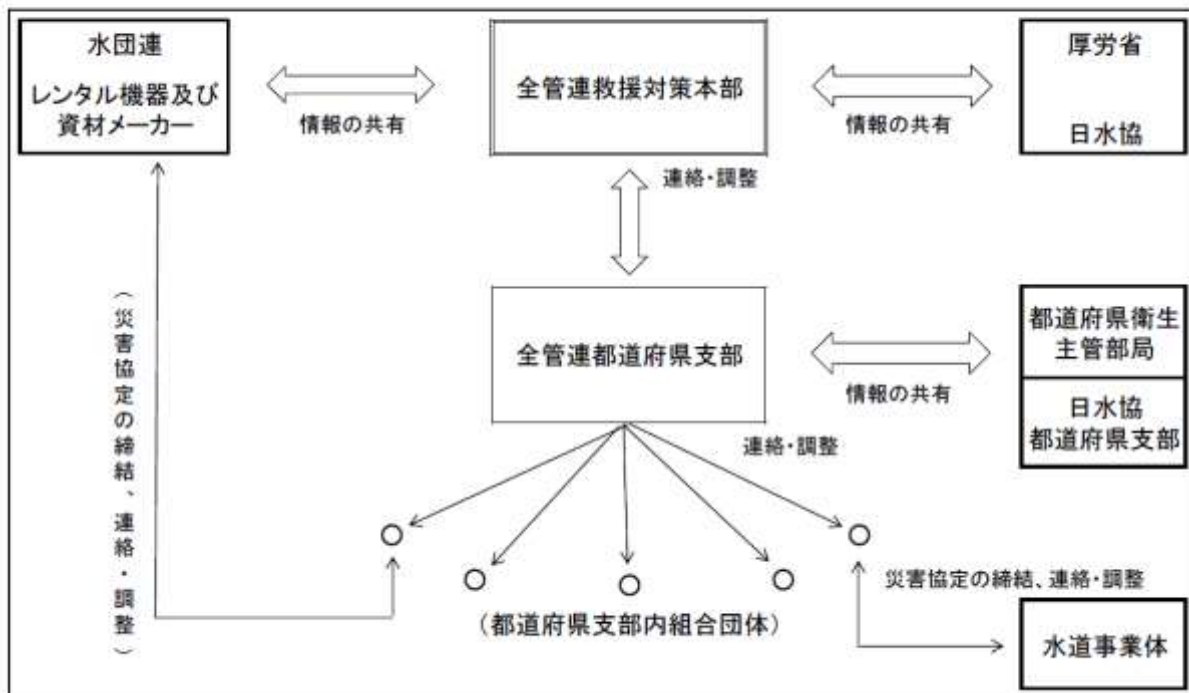
3. 改訂の主なポイント

日水協手引きの改訂の主なポイントは以下の通りです。

○日水協手引きの改訂の主なポイント

- (1)つかいやすい・わかりやすい視点での見直し
 - ①被災側・応援側それぞれの活動主体ごとに再編成
 - ②平常時における応急活動の準備を追加
 - ③様式及び様式作成に係るフロー図の整理
- (2)応援体制を迅速かつ効率的に構築するための取り組み
 - ①被災水道事業体に対する初動支援
 - ②広域災害（日水協の複数の都道府県支部等において、他の都道府県支部等に応援要請を行う必要がある被害を生じた災害）への対応

全国管工事業協同組合連合会 地震等緊急時情報連絡体制



- ③災害時の迅速・効果的な応援活動への対応
- (3)災害時の新たなニーズや問題に対応する事項の追加
- ①技術支援に関する項目の追加
- ②災害時の教訓を踏まえた広報活動

- 序章 日水協手引きに基づく全管連会員組合における被災地応援について
- 第1章 相互応援の一般事項
- 第2章 平常時における応急活動の準備
- 第3章 災害時における応急活動の実施
- 第4章 教育・訓練、広報

○全管連マニュアルの改訂の主なポイント

水道事業者の応急復旧活動等については、日水協手引きに依ることとなるため、全管連マニュアルも日水協手引きを前提として、必要箇所を引用しつつ、本会会員及び組合員として取り組むべき例を記載しております。マニュアルの内容については、網羅的、事例として示したもので、各会員組合が地元水道事業者と締結している協定等や地域の実情に即して活用、応用していただきたいと思っております。

全管連マニュアルでは、今改訂からカラーで印刷し、本会関係箇所を青色で表記し、日水協手引きの参照箇所を黒色で表記しております。平常時と災害時、応急給水と応急復旧、被災水道事業者と応援水道事業者で構成し、以下の章立てとしております。

応援水道事業者に同行した管工事組合の応急復旧工事における費用負担の基本的な考え方を、熊本地震を参考に工事請負費の標準例としてまとめております。また、「労働災害の取扱い」と「第三者に対する損害賠償の取扱い」の基本的な考え方を記載し、整理いたしました。被災地における現場は、水道以外の復旧工事も増加、輻輳し、労働災害発生リスクが高まります。参考にいただければ幸いです。

これまで別冊としていた「災害時に備えたレンタル機材及び資材の確保・調達のための協定事例集」はマニュアルに合併いたしました。なお、協定を締結している建機メーカー・レンタル、水道資機材商社の団体・企業につきましては、本会ホームページにて随時更新してまいります。

本会関係の資料・様式として、

- (1) 全管連関係の覚書
- (2) 水道事業体と協定・実施細目（例）の追加
水道事業体との協定の実施細目等を追加しました。なお、各協定・実施細目等の末尾には、関連する資料名を入れております。
- (3) 水道事業体との応援派遣に関する協定・実施細目（例）の追加
他都市への応援派遣に関する協定等を追加しております。
- (4) 都道府県、日水協都道府県支部の協定（例）
- (5) 組合間の相互応援の協定
- (6) 機材商組合等との協定
- (7) 厚生労働大臣、厚生労働省水道課の要請により、応急復旧隊を派遣いただいた熊本地震の対応事例
- (8) 会員組合の訓練
- (9) 全管連関係の様式

4. おわりに

地震などの災害において、水道分野では日水協を中心に会員水道事業体が一丸となった応援活動が大きな役割をはたしています。全管連と国・地方自治体・日水協との情報共有、全管連と会員組合との連携、会員組合と水道事業との連携等はますます重要となっています。

今後も引き続き、会員各位におかれましては、平常時から日水協手引き、全管連マニュアルの意義や内容を理解いただき、地元水道事業体と連携の充実に努め、いざという時の円滑な活動につなげていただけることを期待する次第です。

全管連マニュアル改訂に際して、日水協手引きから資料等の提供をいただきました日本水道協会並びに協定書の関係資料等を提供いただきました会員の各位に感謝申し上げます。